

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年3月15日

【四半期会計期間】 第30期第1四半期(自 2020年11月1日 至 2021年1月31日)

【会社名】 アートグリーン株式会社

【英訳名】 ARTGREEN. CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田中 豊

【本店の所在の場所】 東京都江東区福住一丁目8番8号福住ビル

【電話番号】 03-6823-5926

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 芝田 新一郎

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区福住一丁目8番8号福住ビル

【電話番号】 03-6823-5926

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 芝田 新一郎

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第29期 第1四半期 連結累計期間 | 第30期 第1四半期 連結累計期間 | 第29期 |
|--|------------------------------|------------------------------|-------------------------------|
| 会計期間 | 自 2019年11月1日 至 2020年1月31日 | 自 2020年11月1日 至 2021年1月31日 | 自 2019年11月1日 至 2020年10月31日 |
| 売上高 (千円) | 470,452 | 465,700 | 1,853,127 |
| 経常利益又は経常損失() (千円) | 503 | 3,232 | 31,044 |
| 親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失() (千円) | 1,952 | 1,489 | 1,648 |
| 四半期包括利益又は包括利益 (千円) | 1,944 | 1,783 | 1,523 |
| 純資産額 (千円) | 443,167 | 449,936 | 446,896 |
| 総資産額 (千円) | 838,540 | 1,113,440 | 1,148,564 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額() (円) | 1.73 | 1.31 | 1.46 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円) | | 1.27 | 1.40 |
| 自己資本比率 (%) | 52.8 | 40.4 | 38.9 |

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第29期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結累計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が長期化する中、2020年11月からの第3波と呼ばれる感染者数の急激な増加で医療機関の逼迫が深刻化し、2021年1月からは大都市圏内を中心に政府による緊急事態宣言が再発出される等、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

花き業界においては、東京都中央卸売市場の市場統計情報によると、2020年11月から2021年1月までの、らん鉢取扱金額は1,209百万円（前年同期比0.1%減）、数量では353千鉢（前年同期比7.3%減）と、数量は前年同期比微減だったものの、取扱金額はほぼ同等の傾向で推移しております。

このような事業環境の中、フラワービジネス支援事業は、長引く新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、プライダルの再延期や各種イベント開催の見送り等で受注件数が減少いたしました。主力の法人贈答用胡蝶蘭は新規顧客開拓及び既存顧客への提案をオンライン対応に切り替えることで、これまで以上にスムーズに幅広く細かい対応が可能となった部分もあり、対面とオンラインのハイブリッド型の営業体制で取り組みました。2021年1月からの緊急事態宣言発出下においては、営業時間の短縮や人員を最小限にする等の自粛体制で営業を継続しましたが、プライダル部門への影響が大きく、売上高は減少いたしました。

ナーセリー支援事業におきましては、引き続きオリジナル園芸資材の販売に注力し、売上高は堅調に推移いたしました。

フューネラル事業におきましては、新規顧客開拓に注力したことから、売上高は堅調に推移いたしました。

販売費及び一般管理費につきましては、人件費管理の強化や旅費交通費の減少等により減少いたしました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は465,700千円（前年同期比1.0%減）、営業利益2,260千円（前年同期比64.2%増）、経常利益3,232千円（前年同期は経常損失503千円）、親会社株主に帰属する四半期純利益1,489千円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失1,952千円）となりました。

なお、当社グループの事業セグメントは単一セグメントであるため、セグメント情報は記載せず、主要な事業について記載しております。

(フラワービジネス支援事業)

フラワービジネス支援事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の再拡大の影響により、プライダルの延期又は再延期、各種イベント開催の見送り等により受注件数が大幅に減少いたしました。

一方で、主力の法人贈答用胡蝶蘭は、既存顧客に対してオンライン対応を増やすことで、これまで同様のサービス提供を継続したことで、売上はほぼ前年同期比同等の傾向で推移いたしました。

以上の結果、フラワービジネス支援事業の売上高は280,585千円（前年同期比9.3%減）となりました。

(ナーセリー支援事業)

ナーセリー支援事業につきましては、引き続き当社オリジナル園芸資材の販売に注力し、売上高は堅調に推移いたしました。また、愛知県豊橋市において、観葉植物等の自社生産を目的とした事業所「愛知農場」を2020年11月に新設し、2021年3月以降の出荷に向けての体制整備を順調に進めることができました。

以上の結果、ナーセリー支援事業の売上高は144,995千円（前年同期比11.9%増）となりました。

(フューネラル事業)

フューネラル事業につきましては、新規顧客開拓の営業強化に注力し、売上高は堅調に推移いたしました。しかしながら、葬儀業界の環境としましては、大都市圏を中心に家族葬や密葬等、葬儀の小型化による葬祭規模の縮小化が続いており、葬儀単価が下落傾向にある中、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、葬儀参列者の減少や葬儀規模の縮小に拍車がかかり大きく影響を受けております。

今後は地方都市におきましても同様の傾向が顕著化していくものと考えられますので、引き続き変化していく葬儀業界全体の環境に柔軟に対応していくために、既存取引先や葬儀業界関係企業との情報共有に取り組んでおります。

以上の結果、フューネラル事業の売上高は40,119千円（前年同期比27.9%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

(総資産)

当第1四半期連結会計期間末における総資産は1,113,440千円となり、前連結会計年度末と比べ35,123千円減少しました。

流動資産は966,186千円となり、前連結会計年度末と比べ49,156千円減少しました。その主な要因は、仕掛品が30,430千円増加した一方で、現金及び預金が57,207千円、受取手形及び売掛金が30,187千円それぞれ減少したことによるものであります。

固定資産は147,253千円となり、前連結会計年度末と比べ14,033千円増加しました。その主な要因は、のれんが770千円減少した一方で、無形固定資産のその他に含まれておりますソフトウェア仮勘定が13,500千円増加したことによるものであります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は663,504千円となり、前連結会計年度末と比べ38,163千円減少しました。

流動負債は299,448千円となり、前連結会計年度末と比べ4,576千円減少しました。その主な要因は、賞与引当金が5,456千円減少したことによるものであります。

固定負債は364,055千円となり、前連結事業年度末に比べ33,586千円減少しました。その主な要因は、長期借入金が33,345千円減少したことによるものであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は449,936千円となり、前連結会計年度末と比べ3,040千円増加しました。その主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益1,489千円を計上したことによるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、経営方針・経営戦略等について、重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 3,200,000 |
| 計 | 3,200,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年1月31日) | 提出日現在 発行数(株) (2021年3月15日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|--|---------------------------------|------------------------------------|----------------------|
| 普通株式 | 1,136,000 | 1,136,000 | 名古屋証券取引所 (セントレックス) | 単元株式数は100株でありま す。 |
| 計 | 1,136,000 | 1,136,000 | | |

(注) 提出日現在株式数には、2021年3月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|---------------------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 2020年11月1日～ 2021年1月31日 | 2,000 | 1,136,000 | 148 | 140,336 | 148 | 45,661 |

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年10月31日）に基づく株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

| 2020年10月31日現在 | | | |
|----------------|-------------------|----------|----|
| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | 普通株式 200 | | |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 1,133,500 | 11,335 | |
| 単元未満株式 | 普通株式 300 | | |
| 発行済株式総数 | 1,134,000 | | |
| 総株主の議決権 | | 11,335 | |

【自己株式等】

| 2020年10月31日現在 | | | | | |
|-------------------------|-------------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
| (自己保有株式) アートグリーン株式会社 | 東京都江東区福住一丁目8 番8号福住ビル | 200 | | 200 | 0.02 |
| 計 | | 200 | | 200 | 0.02 |

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年11月1日から2021年1月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年11月1日から2021年1月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、丸の内監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (2020年10月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (2021年1月31日) |
|---------------|--------------------------|------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 623,780 | 566,573 |
| 受取手形及び売掛金 | 230,654 | 200,466 |
| 商品及び製品 | 38,075 | 35,152 |
| 仕掛品 | 112,163 | 142,593 |
| 原材料及び貯蔵品 | 153 | 153 |
| その他 | 28,942 | 38,633 |
| 貸倒引当金 | 18,425 | 17,386 |
| 流動資産合計 | 1,015,343 | 966,186 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | 16,644 | 16,145 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 25,422 | 24,651 |
| その他 | 9,098 | 22,226 |
| 無形固定資産合計 | 34,520 | 46,878 |
| 投資その他の資産 | | |
| その他 | 90,373 | 92,549 |
| 貸倒引当金 | 8,318 | 8,318 |
| 投資その他の資産合計 | 82,054 | 84,230 |
| 固定資産合計 | 133,220 | 147,253 |
| 資産合計 | 1,148,564 | 1,113,440 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 61,715 | 60,737 |
| 1年内償還予定の社債 | 20,000 | 20,000 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 122,152 | 122,904 |
| 未払法人税等 | 2,352 | 2,308 |
| 賞与引当金 | 11,753 | 6,297 |
| 株主優待引当金 | 3,090 | 3,090 |
| その他 | 82,962 | 84,111 |
| 流動負債合計 | 304,025 | 299,448 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 20,000 | 20,000 |
| 長期借入金 | 373,751 | 340,406 |
| その他 | 3,891 | 3,649 |
| 固定負債合計 | 397,642 | 364,055 |
| 負債合計 | 701,668 | 663,504 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (2020年10月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (2021年1月31日) |
|---------------|--------------------------|------------------------------|
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 140,188 | 140,336 |
| 資本剰余金 | 92,173 | 92,321 |
| 利益剰余金 | 214,001 | 216,452 |
| 自己株式 | 465 | 465 |
| 株主資本合計 | 445,898 | 448,644 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 997 | 1,292 |
| その他の包括利益累計額合計 | 997 | 1,292 |
| 純資産合計 | 446,896 | 449,936 |
| 負債純資産合計 | 1,148,564 | 1,113,440 |

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

| | 前第1四半期連結累計期間 (自2019年11月1日 至2020年1月31日) | 当第1四半期連結累計期間 (自2020年11月1日 至2021年1月31日) |
|---------------------------------------|--|--|
| 売上高 | 470,452 | 465,700 |
| 売上原価 | 271,040 | 271,978 |
| 売上総利益 | 199,411 | 193,722 |
| 販売費及び一般管理費 | 198,034 | 191,461 |
| 営業利益 | 1,376 | 2,260 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 23 | 24 |
| 受取配当金 | 51 | 5 |
| 持分法による投資利益 | - | 359 |
| 為替差益 | - | 809 |
| その他 | 126 | 414 |
| 営業外収益合計 | 202 | 1,612 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 315 | 619 |
| 持分法による投資損失 | 1,522 | - |
| その他 | 243 | 21 |
| 営業外費用合計 | 2,082 | 640 |
| 経常利益又は経常損失() | 503 | 3,232 |
| 税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失() | 503 | 3,232 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,436 | 1,013 |
| 法人税等調整額 | 12 | 730 |
| 法人税等合計 | 1,448 | 1,743 |
| 四半期純利益又は四半期純損失() | 1,952 | 1,489 |
| 非支配株主に帰属する四半期純利益 | | - |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失() | 1,952 | 1,489 |

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

| | 前第1四半期連結累計期間 (自 2019年11月1日 至 2020年1月31日) | 当第1四半期連結累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年1月31日) |
|-------------------|--|--|
| 四半期純利益又は四半期純損失() | 1,952 | 1,489 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 7 | 294 |
| その他の包括利益合計 | 7 | 294 |
| 四半期包括利益 | 1,944 | 1,783 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 1,944 | 1,783 |
| 非支配株主に係る四半期包括利益 | | |

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

連結子会社の税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響について)

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りの仮定について、新たな追加情報の発生及び重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

| | 前第1四半期連結累計期間 (自 2019年11月1日 至 2020年1月31日) | 当第1四半期連結累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年1月31日) |
|---------|--|--|
| 減価償却費 | 1,310千円 | 999千円 |
| のれんの償却額 | 770千円 | 770千円 |

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年11月1日 至 2020年1月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年11月1日 至 2021年1月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業セグメントは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前第1四半期連結累計期間 (自 2019年11月1日 至 2020年1月31日) | 当第1四半期連結累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年1月31日) |
|---|--|--|
| (1) 1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額() | 1円73銭 | 1円31銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は 親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(千円) | 1,952 | 1,489 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | | |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金 額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額() (千円) | 1,952 | 1,489 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 1,128,254 | 1,134,975 |
| (2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 | | 1円27銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円) | | |
| 普通株式増加数(株) | | 38,917 |
| (うち新株予約権(株)) | | (38,917) |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要 | | |

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年3月15日

アートグリーン株式会社
取締役会 御中

丸の内監査法人

東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 金 光 良 昭 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 間 達 哉 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアートグリーン株式会社の2020年11月1日から2021年10月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年11月1日から2021年1月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年11月1日から2021年1月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アートグリーン株式会社及び連結子会社の2021年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。